



2018年8月14日

各 位

アークランドサービスホールディングス株式会社
 代表取締役社長 臼井 健一郎
 (コード番号 3085 東証第一部)
 問合せ先 常務取締役管理本部長 玉木 芳春
 (TEL. 03-5217-1531)

第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の払込完了に関するお知らせ

2018年7月27日開催の当社取締役会において決議いたしました第三者割当による転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といいます。）の発行に関して、本日払込が完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本新株予約権付社債の詳細につきましては、2018年7月27日付で開示いたしました「第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の募集に関するお知らせ」をご参照ください。

記

本新株予約権付社債の概要

(1) 払 込 期 日	2018年8月14日
(2) 新株予約権の総数	49個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	本社債の金額100円につき金100.10円 但し、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。
(4) 当該発行による潜在株式数	921,900株
(5) 調達資金の額	2,011,009,000円（差引手取概算額：1,994,009,000円）
(6) 行使価額又は転換価額	1株あたり2,179円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
(8) 割 当 先	投資事業有限責任組合インフレクションII号A
(9) そ の 他	当社は、割当予定先との間で、2018年7月27日付で締結した引受契約（以下「本引受契約」という。）において、本新株予約権の行使について以下のとおり合意している。 (1) 割当予定先は、2018年8月14日から2021年2月13日までの期間は、本新株予約権を行使しない。 (2) (1)にかかわらず、①本引受契約に定める前提条件が成就していなかったことが発覚した場合、又は②当社が本引受契約に違反した場合には、割当予定先は、その後いつでも本新株予約権を行使できる。 また、当社は、本引受契約において、2018年8月14日から割当予定先の当社における持分比率（割当予定先の保有する当社の潜在株式の、当社の発行済株式総数及び潜在株式総数の合計数に対する比率をいう。）が0.5パーセント未満となるまでの間、①原則として、割当予定先の事前の書面による同意なく株式等を発行又は処分しないこと、及び②第三

	<p>者に対して株式等を発行又は処分しようとする場合、原則として、当該第三者との間で当該株式等の発行又は処分に合意する前に、割当予定先に対して、当該株式等の内容及び発行又は処分の条件を通知した上で、当該株式等の全部又は一部について当該条件にて引き受ける意向の有無を確認し、割当予定先がかかる引受けを希望する場合、当社は、当該第三者の代わりに又は当該第三者に加えて、割当予定先に対して当該株式等を当該条件にて発行又は処分することを、それぞれ約束している。</p>
--	--

以上